

長野信用金庫バンキングアプリからの 長野信用金庫個人向けインターネットバンキング利用申込に係る特約

第1条 特約の適用範囲

1. 本特約には、長野信用金庫バンキングアプリサービス（以下「本アプリ」という。）より長野信用金庫個人向けインターネットバンキング（以下「本サービス」という。）の利用申込する際に適用される事項を定めます。
2. 本特約は、本利用規定の一部を構成するとともに、本利用規定と一体として取り扱われるものとし、本特約に定めがある事項は本特約が本利用規定の他の規定に優先的に適用され、本特約に定めがない事項に関しては本特約を除く本利用規定が適用されるものとします。

第2条 契約の成立

1. お客さまが本アプリから本サービスの利用申込する場合は、本利用規定および関連規定に同意のうえ、本アプリの利用申込画面にて代表口座の店番号、科目、口座番号、キャッシュカードの暗証番号、生年月日による本人確認情報などの必要事項を入力して当金庫に届け出るものとします。
2. お客さまによる本アプリでの利用申込は、当金庫が申し込みを適当と判断し、承諾した場合に限り成立するものとします。

第3条 本サービスにおける本人確認

1. ログインパスワードの届出
本アプリからの本サービスの利用申込に限り、お客さまは初回ログインパスワードの代わりにお客さまの指定したログインパスワードを届出することができ、本利用規定に定めるログインパスワードの変更を省略することができるものとします。
2. 資金移動用パスワードの届出
資金移動用パスワードは、お客さまの指定するものとし、お客さまから本アプリの利用申込にて届け出るものとします。

第4条 個人情報の利用目的

本アプリからの本サービスの利用申込においてお客さまに入力いただきましたお名前・電話番号等の個人情報は、当金庫の本サービスおよびこれに付随する各個別のサービス、取引、機能等に関する申込受付、本人認証、お取引の実施・管理、ご案内書面等の送付、問合せ対応その他お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のために利用いたします。その他、くわしくは当金庫ホームページに定める個人情報保護方針（プライバシーポリシー）をご確認ください。

第5条 特約の変更

1. 本特約の各条項その他の条件は、金融情勢その他の状況の変化など相当の事由があると認められる場合には、当金庫ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の定める相当の期間を経過した日以降は、変更後の内容に従い取り扱うこととします。

以 上

令和3年6月14日